

2009年7月22日

北海道知事 高橋はるみ様

(社) 北海道自然保護協会

会長 佐藤 謙

平成21年度エゾシカの捕獲禁止及び制限（可猟区域）について（道案）
に係る意見書

平成21年度エゾシカの捕獲禁止及び制限に関する意見を次のとおり提出します。

1 エゾシカの捕獲の禁止及び制限に係る意見

（賛否の別） 保留

2 賛否に係る理由

今回の道案は、基本的に、従来からの北海道の計画内容を継続したものですので、当協会は、平成17年度、平成18年7月、平成19年1月、平成20年1月、7月ならび12月に指摘してきた、同じ問題点を改めて指摘しなければなりません。エゾシカの科学的管理を行う観点から考えますと、増加の状況や原因を緻密に調査研究し、その原因に対して実効ある対策を講じることが肝要ですが、今なお、道案に至る基礎的な現状把握調査が不十分であると判断します。したがって、現状の欠点をクリアする必要がありますので、以前から述べた意見を繰り返します。

今回の道案では、エゾシカが増加傾向にあることが明らかにされています。支庁別にみると、従来エゾシカの多かった網走、根室、釧路および十勝では増減があるものの変化が小さい一方、日本海側の宗谷と留萌では増加傾向が続き、とりわけ日高支庁では急激に増加して、観察による密度（頭数/10km）は道内で最高の値を示しています。農業被害の経過を見ても、狩猟によるエゾシカの増加傾向の抑制は必要と認められます。しかし、エゾシカの科学的管理を行う観点から考えると、増加の状況や原因および被害について調査研究を行う必要があります。

1) 増加傾向の原因把握・・・一般に温暖化傾向によって冬期にへい死する数が減少したといわれていますが、具体的な根拠は示されていません。また、エゾシカが狩猟活動に対して学習を行って、捕獲が困難になったとも言われていますが、これについても根拠が示されていません。私たちは、従来からエゾシカ数の科学的な把握の必要性を述べ、具体的に例えば、夏季および冬季の登山者に対するアンケートにより、夏季の垂直的移動や冬季の越冬状況・密集地などを把握する方法が考えられると述べてきました。今回明らかにされた、増加傾向の著しい支庁については、とくに増加傾向の根拠を検討することが必要です。

2) 生態系への影響調査・・・農業被害額は、さまざまな方法が考案されたためか、エゾシカの数の増加に比べて増加していません。このことにより、例えば森林被害の増加が推察

されます。地球温暖化や生物多様性の観点から近年森林生態系の保全が国民的関心事となっています。実態把握に関して、国有林の協力を得る具体策が求められます。こうした科学的データの蓄積が、将来の適正な管理につながると考えられます。

3) 生態系の保全・・・死体（残滓：残りかすの意味で、放置を是認する印象がある）を放置しない処理が必要です。また、鉛弾の使用を禁止するための方策を示す必要があります。